

「ファイブスター事業」のご案内

＜令和8年度募集＞ ★★★★★

1.事業創設の目的

一般社団法人京都府トラック協会（以下、「協会」という）では、安全性の向上が会員事業所の評価上昇や経営改善、人材確保促進等のメリットに繋がることから、令和8年度のGマーク認定取得率(事業所数)を45%と定め、Gマークの認定取得、既認定事業所の労働環境改善の取り組みを推進いたします。

また、認定取得・継続に向けては、安全に係る取り組みが求められ、事業所単位のご負担が生じることとなるため、Gマークの新規取得を予定されている事業所、既認定事業所を対象とする事業を創設いたしました。

2.事業の概要

(1)基本的な考え方

本事業は、当協会が新たに創設する事業であり、各事業所における「(公社)全日本トラック協会のGマーク認定審査に準ずる項目」と、「労働環境改善に係る項目」を審査し、インセンティブを付与させていただく事業です。

また、審査を通過した事業所各位には、本事業の名称として使用している、「ファイブスター (★★★★★)」を刻印した盾を贈呈いたします。

(2)振込みまでの流れ

全体的な流れは、次のとおりです。(※詳細は、次頁以降をご覧ください。)

振込(盾贈呈)までの流れ



3.対象事業所

<前提条件>

協会SNS(LINE、またはX)に登録していること。

◇受付時に、ご担当者様のスマートフォンを確認いたします。(申請時に登録可)

◇郵送による提出の場合は、トークやダイレクトメッセージにより確認いたします。

京都府内に営業所を存する(1)、(2)いずれかの会員事業所を対象とする。

(1)Gマーク 新規取得予定(未認定)事業所

◇以下のすべてに該当すること。

①自動車事故報告規則第2条各号規定の事故を起因していないこと。

②公示基準に定められる5両以上の車両を保有していること。

③令和8年度、または、9年度にGマーク新規申請を行う計画があること。

④直近の巡回指導結果がA、または、Bであること。

⑤申請要件の5項目に取り組んでいること。(申請要件・解説をご参照下さい。)

※ただし、霊柩・一般廃棄物運送による許可取得事業者(所)は、②と③を除く。

(2)Gマーク 認定事業所

4.申請要件

Gマーク新規取得予定(未認定)事業所は、以下から選択して下さい。

◇(1)から5項目、または(1)から4項目及び(2)から1項目(合計5項目)

Gマーク既取得事業所は、以下から選択して下さい。

◇(1)から2項目・(2)から3項目、または(1)から3項目・(2)から2項目(合計5項目)

(1)Gマーク認定審査に準ずる項目

①	ドライバーの外部研修 受講	外部研修をドライバーが出席している。
②	運転記録証明書の入手・指導	運転記録証明書を入手し、個別指導を行っている。
③	安全対策会議の開催(社内)	会社もしくは事業所内会議を定期的で開催している。
④	安全対策会議の開催(荷主等)	荷主・協力会社との会議を定期的で開催している。
⑤	一般診断の受診	適性診断を受診させ当該結果に基づき指導している。
⑥	表彰受賞	行政・警察・ト協等から表彰を受けている。

※期間等が合致すれば、令和8年度のGマーク申請にもご活用いただけます。

(2)労働環境改善に係る取り組み項目

①	京ト協行事への参加	本部・支部・部会主催の行事に積極的に参加している。
②	働きやすい職場認証制度	認証を受けている。
③	荷主との運賃交渉	標準的運賃により、荷主と運賃交渉を行っている。
④	従業員の雇用の継続・促進	新規ドライバーや事務員を積極的に採用している。

5.要件の解説(項目・期間・提出書類)

(1)Gマーク認定審査に準ずる項目

①	外部研修受講 〈ドライバー〉	ドライバーが外部研修を受講している。(1回)	
		期間等	過去1年間(令和7年7月2日～)～現在
		提出書類	議事録コピー、研修資料コピー
②	運転記録証明書の入手・指導 〈ドライバー〉	運転記録証明書を手入れし、個別指導を実施している。	
		期間等	過去1年間(令和7年7月2日～)で3割以上か、過去3年間(令和5年7月2日～)で全員分
		提出書類	なし。 ※申請書の自認項目にチェックを入れる。
③	安全対策会議 (社内) 〈従業員〉	事業所独自(会社単位でも可)の会議を、定期的で開催している。	
		期間等	過去1年間(令和7年7月2日～)で2回以上か、過去3年間(令和5年7月2日～)で毎年1回
		提出書類	議事録コピー、研修資料コピー
④	安全対策会議 (荷主・協力会社) 〈管理者 or 従業員〉	荷主・協力会社との会議を、定期的で開催している。	
		期間等	過去1年間(令和7年7月2日～)で2回以上か、過去3年間(令和5年7月2日～)で毎年1回
		提出書類	議事録コピー、研修資料コピー
⑤	一般診断受診 〈ドライバー〉	自動車事故対策機構、トラック交通共済協同組合、損害保険会社等が実施する適性診断(一般診断)を受診している。	
		期間等	過去1年間(令和7年7月2日～)で3割以上か、過去3年間(令和5年7月2日～)で全員分
		提出書類	なし。 ※申請書の自認項目にチェックを入れる。
⑥	表彰受賞 〈営業所単位〉	国交省、行政・警察・ト協からの表彰を受けたことがある。	
		期間等	過去3年間(令和5年7月2日～)～現在
		提出書類	表彰状コピー

(2)労働環境改善に係る取り組み項目

①	京ト協行事への積極的参加	本部・支部・部会主催の行事への参加。	
		該当期間	過去1年間(令和7年7月2日～)～現在
		提出書類	なし。
②	働きやすい職場認証制度	認証を受けている。	
		該当期間	申請日現在において、認定を受けている。
		提出書類	なし。
③	荷主との運賃交渉	標準的運賃により交渉を行っている。(交渉日/上昇率の明記が必要)	
		該当期間	過去3年間(令和5年7月2日～)～現在
		提出書類	なし。
④	従業員の雇用の継続・促進	新規ドライバー(事務員)を積極的に採用し、雇用に継続・促進している。	
		該当期間	過去3年以内/現職であること。
		提出書類	なし。

6.申請受付期間

(1)期間

令和8年5月1日(金)～8月31日(月)

7.インセンティブの金額

(1)金額

保有車両数、Gマークの有無に応じて、以下の金額とする。(基準日：申請受付日)

保有車両数	Gマーク 新規取得予定事業所	Gマーク 既取得事業所
1両～25両	10万円	5万円
26両～50両		
51両～75両		
76両～100両		
101両～		

※5両以下：霊柩・一般廃棄物運送による許可取得事業者(所)のみを対象とする。

8.申請(提出)書類

下記書類の提出をお願いします。

(1)申請書<様式1>

(2)要件チェックリスト<様式2>

(3)(2)の選択項目を挙証する書類

(4)Gマーク認定証写し

※Gマーク既認定事業所のみご提出下さい。

(5)振込口座が確認出来る通帳の写し

9.申請方法・お問い合わせ

(1)窓口持参・郵送による提出

申請書類一式を、窓口までご持参していただくか、ご郵送により申請して下さい。

<窓口持参/郵送先・お問い合わせ>
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 48-3
一般社団法人 京都府トラック協会 適正化事業部
TEL075-671-3175